

(様式第1号)

平成29年度 第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成29年7月6日(木) 14:30~16:10
場 所	芦屋市環境処理センター 1階 会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：住友 英子, 武内 達明, 樋口 勝紀, 田中 隆, 大永 順一, 吉田 直久, 北村 佳子, 空田 和具, 藤田 芳子, 久保 昭典, 小林 奈保子, 山本 竜一, 欠席委員：山城 勝 事 務 局：北川市民生活部部長, 森田環境施設課長, 藪田環境施設担当課長, 大上収集事業課長, 濱田環境施設課係長, 尾川環境施設課係長, 東山環境施設課主査, 山中環境施設課主査, 井上環境施設課係員
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	2人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 連絡事項
- (4) 議題
 - ・西宮市との広域化の検討について
- (5) 報告事項
 - ・パイプライン施設について
- (6) その他
- (7) 閉会

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議について
- (3) パイプライン施設について

3 審議経過

(井上会長)

それでは、議事に入らせていただきます。

1つ目の議題、「西宮市との広域化の検討について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 森田)

環境施設課長の森田でございます。

議題の「西宮市との広域化の検討について」をご説明いたします。お配りしております資料「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議について」をご覧ください。

1 ページ目。1 の設置の目的、2 のとおり、西宮市とのごみ処理広域化の可能性を検討するため、両市の副市長及び担当職員を構成員とする西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議を設置いたしました。会議では、本年11月をめどに一定の方向性を示すこととしておりまして、2、会議の開催状況のとおり、第1回会議を4月27日、第2回会議を6月6日にそれぞれ開催したところです。

3、検討の内容につきましては、西宮市の施設整備計画を基礎として、想定される諸課題について今後検討を進めてまいります。

4、会議の公表等。会議は公開を原則とし、会議資料や議事録につきましても両市のホームページに掲載してまいります。

本日は第2回の会議の内容を中心にご説明いたします。

資料の2ページから4ページは検討会議の設置要綱でございます。会議の委員構成は4ページ別表第1のとおりでございます。この中で、第1回会議において、会長には西宮市の副市長、副会長は芦屋市の副市長がそれぞれ選出されております。

5 ページでは、ごみの広域処理について、一般的に言われていますところのメリット及びデメリットをまとめております。広域処理のメリットであり目的でもあります効率化につきましては、施設を統合することによるスケールメリットといたしまして、建設費用及び運営費用の削減を図ると同時に、発電効率を向上させることによって、環境負荷の低減にも資するものとなっております。

一方、デメリットとされる要素としては、施設の集約に伴って、運搬車両が集中することにより交通渋滞や騒音等の増加が懸念されます。また、両市のごみの分別区分や収集形態の違いを調整する必要があるために、その結果によりましては、利用者の利便性に影響を与える恐れがあります。広域処理の可能性を探るに当たっては、これらのメリットを活かしつつ、課題の解決方法を検討する必要があります。

6 ページは、西宮市及び芦屋市それぞれの施設整備計画を示した図でございます。西宮市では、西部総合処理センターの焼却施設を平成40年度から、また東部総合処理センターの破砕選別施設、これは不燃ごみ処理施設のことですが、これを平成36年度からそれぞれ稼働する予定としております。一方、芦屋市では、環境処理センターの焼却施設を平成42年度から、資源化施設、これは不燃ごみの処理施設でございますが、

こちらは平成34年度からそれぞれ稼働する予定としております。

このように、隣接する両市において、焼却施設及び不燃ごみ処理施設のいずれについても接近した時期に整備する計画となっております。それぞれの稼働予定時期に2年のずれはございますものの、このスケジュールを調整することによって施設整備の広域化を実現できる可能性がございます。これが今回の広域化検討の背景でございます。

7ページ、両市の処理施設の現況を図示したものです。左側が芦屋市です。浜風町の環境処理センターに全てのごみ処理施設がございます。一方、西宮市では、西宮浜に西部総合処理センター、鳴尾浜に東部総合処理センターの2カ所の施設用地がございます。

8ページをご覧ください。先ほど6ページでご説明した、両市の施設整備計画に基づく配置を図示したものです。芦屋市におきましては、現在リサイクルセンターがございます敷地の北東部、ここに新たな資源化施設、不燃ごみの処理施設を建設いたします。平成34年度から稼働する計画です。その後は、現在の不燃ごみ処理施設を解体いたします。その跡地に新たな焼却施設を建設し、平成42年度から稼働する計画です。図の中で色のついた部分でございます。

一方、西宮市では、東部の将来施設用地、将来施設用地は今現在空いている土地になりますが、こちらに新たに破碎選別施設、不燃ごみ処理施設を建設いたします。図の中で、右の東部総合処理センターのさらに右にある色のついた部分です。こちらに、新たに破碎選別施設を建設いたします。現在、西部にある破碎選別機能を、東部に新たに設置した破碎選別施設に移すこととなります。そうしますと、西部の現在ある破碎選別施設用地が空きますので、その跡地に新たな焼却施設を建設する計画です。このページの真ん中の図、西部総合処理センターの下にある色のついた部分がこれでございます。

ところで、広域処理の可能性を検討するに当たりましては、一定の施設の配置を想定した上で、解決すべき課題を具体的に洗い出す必要があると考えられます。西宮市の計画に基づきますと、芦屋市から廃棄されるごみの量を加味しても、東部にある将来施設用地を活用して、現在の施設を稼働させながら新たに広域処理施設を建設することが可能でございます。

一方、芦屋市の計画では、芦屋市単独での処理施設については、現在の施設を稼働させながら新設することが可能ですが、広域処理施設を建設する場合には処理量が大幅に増加いたしますので、現在の不燃ごみ処理施設を解体して新設する必要があります。その間は、不燃ごみの処理を外部に委託する必要があります。

従いまして、広域処理のあり方といたしましては、西宮市の整備計画に基づいて、芦屋市から排出されるごみも含めて、不燃ごみは平成36年度から稼働予定の東部総合処理センターの破碎選別施設、可燃ごみについては、平成40年度から稼働予定の西部総合処理センターの焼却施設でそれぞれ処理することが最も合理的かつ効率的であ

ると考えられますので、検討会議におきましては、これを前提として今後の議論を進めることを確認いたしました。ただし、比較考慮をするための資料をそろえる必要があるとの指摘もございましたので、次回以降の会議で経費を明示することとしております。

9ページからは広域化の可能性を検討するに当たっての具体的な課題を洗い出しています。広域処理の対象となるごみの種別等を図示しております。網かけ部分が広域化の対象となります。可燃ごみは西部の焼却施設で、不燃ごみは東部の処理施設で、それぞれ広域処理することを想定しております。一方、紙ごみにつきましては、これまでどおり再資源化のため、それぞれの市において専門業者に引き渡します。両市の相違点といたしまして、西宮市ではその他プラスチックを資源ごみとして、可燃ごみとは分別して収集しているのに対しまして、芦屋市では可燃ごみとして収集、焼却処分しております。また、ビン、缶、ペットボトルにつきましては、芦屋市では袋に入れて収集しておりますが、西宮市ではそのまま収集しておりますので、これらの点を調整する必要があります。

10ページでは、運搬車両の集中について検討する材料として現況を整理した図でございます。芦屋市及び西宮市の西部及び東部の各施設における可燃、不燃ごとの1日当たりの搬入台数について、年間の平均と最大の値を併記しております。今回の検討の前提によれば、芦屋市の可燃ごみ運搬車両は、広域化後には西宮市の西部総合処理センターに向かうこととなります。また、芦屋市と西宮市の西部総合処理センターの不燃ごみ運搬車両は、広域化後には西宮市の東部総合処理センターに向かうこととなります。また、芦屋市の環境処理センターと西宮市の西部総合処理センターは、目と鼻の先、外に出ていただきますと見えるようなところにあります。ここから東部総合処理センターまでは片道約8キロメートルの道のりがございます。

11ページ、ごみの広域処理を行うに当たって考えられる組織や制度についての一覧でございます。それぞれについて一長一短がございますので、他の自治体の状況等も参考にして、今後、検討してまいります。

12ページは、広域処理に要する費用負担についての考え方を示したものです。まず建設費、いわゆるイニシャルコストと運営費、ランニングコストの2つに分けて、それぞれについて異なる算定方式を用いることが一般的でございます。他市の先行事例では、建設費については均等割と処理能力割を併用することが多く、一方、運営費につきましては、ごみ排出量割によることが多くなっております。

13ページ、今後の検討会議のスケジュール（案）でございます。第2回会議までに丸のついた項目を確認し、今後は、本日、御説明した諸課題について検討を進め、11月をめどに一定の方向性を示すこととしております。なお、この表には記載がございませんが、いずれかの段階で、何らかの形で市民意見をいただくことについても、今後、検討してまいります。

事務局からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(井上会長)

ただいまの森田課長のご説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。

どうぞ、武内さん。

(武内委員)

パイプラインのごみについてはどういう処理になるのか。ここで集めて持っていくという形になるんですか。

(事務局 森田)

パイプラインにつきましては、あくまでもこれは収集の手段と考えてございますので、広域化検討会議の対象とはしておりません。今、ご指摘のあったとおり、何らかの方法で積みかえるなりをして、西宮の焼却施設に持っていく前提で検討をしております。

(吉田委員)

12ページにある施設建設費とか運営費は、一体どのぐらいを考えておられるんですか。

(事務局 森田)

この費用につきましては、現在、検討会議の中で具体的な数字を出しておりませんので、現在、調査、積算中でございます。次回以降の検討会議の中で具体的な金額をお示しできればと考えております。

(吉田委員)

出てないのでしたら、しょうがないですね。

(事務局 森田)

芦屋市、西宮市ともこれまでに、例えばそれぞれの市議会において概算金額をお示ししたことがあります。単位でいうと100億円単位の事業になってございます。

(吉田委員)

両方とも100億円？

(事務局 森田)

100億円単位の事業となっております。

(藤田委員)

A, Bは, Aは芦屋ですか。

(事務局 森田)

これは, あくまで, 例えば2つの市で費用を分担する場合にということで, α , β はそれぞれの市の割合で。具体的に芦屋と西宮ということではありません。あくまで一般論としてのご説明のための図でございます。

(井上会長)

どうぞ, 武内さん。

(武内委員)

10ページ, 運搬車両台数があるのですが, 芦屋の台数が比較的多いような気がせんではないのですが, 処理量的にはどうでしょう。

(事務局 森田)

可燃, 不燃ごとのトン数が, 今, 手もとに資料を持っておりませんが, 市全体で出るごみの排出量で言いますと, 芦屋と西宮の割合は大体1対5ぐらいです。

(武内委員)

1対5, そしたら人口比になるということですね。

(事務局 森田)

そうですね。ほぼ人口比と同じです。

(吉田委員)

8ページに, 芦屋市の環境処理センターの未来のやつが書いてありますが, これは芦屋市だけのごみを処理ということですか。

(事務局 森田)

8ページの図は, 芦屋, 西宮とも, それぞれが単独で独自の処理施設を整備した場合の図でございます。

(武内委員)

ということは, 8ページの図面でいきましたら, 芦屋市側の施設ですけど, 新資源化施設は新焼却施設にそのまま, もし広域化した場合には残るということですか。

(事務局 森田)

現在、検討会議で進めている基本的な考え方は、西宮の施設で芦屋のごみも、可燃も不燃も両方処理することになりますので、もしそのような広域処理を行うとすると、芦屋市には不燃も可燃も処理する施設は不要になるということになります。

(武内委員)

だから、新資源化施設も要らないし、旧の資源化施設も要らないということですね。

(事務局 森田)

そのとおりでございます。

(井上会長)

どうぞ、住友さん。

(住友委員)

芦屋から東部総合処理センターまでは8キロあるんですよね。西部総合処理センターまでは3キロですか。その距離を芦屋から運ぶとなったらガソリン代とかいろいろかかるので、そういうのはどんな感じになるんでしょうか。

(事務局 森田)

おっしゃるとおりでございますが、これは広域化によって余分に発生する費用になります。ただ、施設は大きな施設をつくったほうが割安になることが1つと、運営経費につきましても、やはり大量のごみを一括して処理するほうが安くなる、トータルでは広域化したほうがコスト的に有利であろうと見ております。

このほかにも広域化することによって必要となる施設は、例えば東部に持っていくにいたしましても、そのまま集めたごみを持っていくのではなくて、大きなトラックに積みかえるようなことが、車両を減らすために必要ではないかという考え方もありまして、そうなりますと、この場所に中継施設、ごみの積みかえ施設が必要になってきますが、これも芦屋市単独で今までどおり処理をしておれば必要のない施設ですが、そういうものも必要になってくるとするならば、余分にかかるコストは一方では発生します。

ただ、それを含めましてもトータルでは広域化したほうが有利という考え方がありますので、それは具体的に、金額的にこうした場合は幾ら、こうした場合は幾らということは今後の検討会議の中で詰めて、市民の皆様にもお示しをして、ご判断をいただくような形に持っていこうとしております。

(井上会長)

私からもお聞きしたいのですが、要するに広域化したほうが、いわゆるお金でいえばどれくらい有利になるかという計算はされているわけですか。

(事務局 森田)

現段階では、芦屋市と西宮市がそれぞれ独自に、独自の根拠と積算に基づいて、既にそれぞれの市議会に説明した数字がございます。両市合わせて施設の整備費用、インシヤルコストと、その後20年間の運用にかかる費用、ランニングコストは、合わせて200億円前後のメリットがあるのではないかと試算しております。これは芦屋、西宮双方がそれぞれの方法で積算して、それぐらいの金額になっておりますので、さほど当たらずといえども遠からずという程度の数字かと思えます。ただ、この金額については、今後もう少し精査をしてまいる予定でございます。

(井上会長)

一応、200億円有利になるというご説明でございます。

(吉田委員)

今、20年でと言われました。

(事務局 森田)

20年間の運営費を含めた経費です。

(井上会長)

1年で10億円。

(事務局 森田)

インシヤルコストも含めてということで。

(事務局 北川)

ですから、建てるお金と、20年間の維持管理費との比較で200億円ほど費用がかからない。

(吉田委員)

そうすると、これはいくらですか。仮に3対7だったら芦屋はその3割。年間3億、西宮ははるかに大きいですね。

(事務局 森田)

人口で言いましても5対1，ごみの排出量も5対1です。20年間で200億円とすれば，1年間で10億円になります。

200億円という数字が一人歩きしていますけど，精度としては，倍になったり，半分になったりはしないだろうと思いますが，仮の数字ということでご認識いただけたらと思います。

(井上会長)

どうぞ，大永さん。

(大永委員)

西宮と芦屋で違うのは，その他プラです。芦屋でそれを選別するとどのぐらいの負担がありますか。

(事務局 森田)

どのぐらいの負担，分別区分が変わってくることになりますので，変更することについては市民の皆さんに多少，ご迷惑をおかけすることになるかも知れません。

これを単純に，西宮の今の分別方法に合わせることになると，一方で，例えば芦屋の場合はビン，缶，ペットボトルは分けて分別しておりますけれども，西宮の場合は，一緒に出していることもあります。細くなる部分と，大きくりになる部分がございますので，その辺は今の時点で西宮に完全に合わせる事が決まったわけではないですけども，両方調整の上，そろえていくことは必要だと思っております。

失礼しました。ビン，缶，ペットボトルではなくて，ビン，缶，その他の不燃ごみです。

(藤田委員)

5ページですが，広域処理におけるメリット，デメリットの欄がありますが，運搬車両の集中，交通量の増加も書いてあるので，道はどういう計画をされているのでしょうか。

(事務局 森田)

西宮の西部，東部，どちらに持っていきにいたしましても湾岸側道，いわゆる阪神高速5号湾岸線の側道がございます。これを基本に考えております。実は先だって，今日と同じ内容を芦屋市議会の民生文教常任委員会でご説明をしたときに，議員さんからのご質問がありまして，例えば何らかの事故なり災害で湾岸側道を使えなくなったらどうするのかというご指摘もございました。そういった場合は別のルートを緊急避難的に使わざるを得ない場合が出てくるかも知れませんが，基本は湾岸側道を使

うということで考えております。

(藤田委員)

あそこ、時間帯によっては、結構道が混みますもんね。

(事務局 森田)

そこで、車両の集中とも関連しますが、先ほどは別のご質問に対してお答えしましたとおり、車両台数を減らすために小さい車から大きな車に積みかえる。芦屋市内、現在2トンのパッカー車で収集して、回っております。例えばこれを10トンクラスのトラックに積みかえるとしますと、5台で連れていくところが1台に。1台の車は大きくなりますけど、台数としては少なくできるというような方法が考えられます。

(井上会長)

どうぞ、樋口さん。

(樋口委員)

8ページの先ほどのご説明の中で、広域化した暁には焼却施設の停止と図面に描いてあります。もう必要ないと閉鎖してしまうということでしょうか。

(事務局 森田)

まず8ページの表で、焼却施設停止というのは、これは広域化しない場合でも、芦屋市単独で施設を更新する場合でもこのような形になるということですので、これは広域化するしないにかかわらず、旧の焼却施設は、今動いているこの建物です。こちらについては耐用年数が来ますので、使用を停止することになります。

(樋口委員)

ごみは全部、西宮へ持っていくと。

(事務局 森田)

広域化になればそのようになります。

(樋口委員)

ならなければ、42年からのところですかということですか。

(事務局 森田)

そのとおりです。

(北村委員)

猪名川の施設、あれは検討されましたか。尼崎と宝塚だったかが猪名川で全部、焼却するとなっていますね。

(事務局 森田)

今回の広域化の検討については、まず西宮とだけで進めております。この理由は、冒頭申し上げたとおり、まず距離的に近いということが、もちろん1つです。それとあわせて、施設の整備時期が近いということです。

(北村委員)

猪名川なんかは尼崎とか宝塚が猪名川で全部、今言うてる芦屋と西宮がするような形で、猪名川で焼却施設を作ってるんです。猪名川の事例の検討はされましたか。

(事務局 森田)

他の先進事例については、猪名川ではないですが、視察に行ったりして、お話を伺ったりはしております。

(山本委員)

今の話、おそらく猪名川は大阪の能勢、豊能と川西、猪名川の一部事務組合だと思いますし、あと、伊丹市は隣接の豊中市と一部事務組合で、これは昨年度に供用を開始された、そのことだと思います。あと、宝塚と尼崎は自前で運営しています。

(北村委員)

以前、私が見学に行ったときは、尼崎も宝塚もという話は聞いたのですが、それからちょっと年月がたっているので。

(山本委員)

5ページのメリットのところでは教えていただきたいのは、災害廃棄物の仮置場確保についてご説明をしていただけますか。

(事務局 森田)

5ページは、あくまで一般的な広域化のメリット、デメリットを想定した表でございますので、今回、芦屋と西宮が広域を検討するに当たって、例えばどこに災害廃棄物置場をつくらうという議論を今しているわけではございません。ただ結果的に、最終的な広域化の方法が決まった暁には、どこかの土地があるわけですので、その場合に災害廃棄物の取扱についてどうするかということは、その後に出てくる議論ではないかと考えてございます。

山本委員もご存じのとおり、前回の議論の中でも、西宮の施設に芦屋のごみを全部持っていくことになると、芦屋にごみ処理施設が必要なくなります。つまり、環境処理センターは空き地になってしまうことになるんですけども、そうしたら災害廃棄物置場をここにできるじゃないかという議論があったのですが、一方で、先ほども別の質問でお答えしましたとおり、中継施設が必要になってくるかもわからないということになりますと、空き地にはならないわけです。

ごみの処理施設はなくなりますけれども、中継施設というか別の施設が必要になれば、さて、災害廃棄物置場として利用できるあきスペースがどの程度、確保できるのか、その結果にもよりますので、なかなか今の時点で、まず災害廃棄物置場をどこにどれだけ確保してという話には今のところなっておりません。

(吉田委員)

確認したいのですが、先ほど言われた8ページと6ページの中で、うまくいったら広域化になって、芦屋は施設が全部なくなるということですか。

(事務局 森田)

そのとおりです。

(吉田委員)

そうすると、先ほどパイプラインは広域化の対象にはない言われたましたが、必然的にパイプラインもなくなってしまいませんか。

(事務局 森田)

処理施設が要らないというのは処分施設です。例えば焼却炉であるとか不燃物の分別施設。パイプラインはあくまで収集施設と位置づけてございますので、処理施設が必要なくなっても収集の施設が要ります。要するにパッカー車も要りますし、それと同じことですので、広域化して芦屋に焼却炉がなくなっても、パイプラインが要らなくなるということではありませんので。

(吉田委員)

パイプライン、もし対象でなかったら、そのまま存続なんですよ。

(事務局 森田)

存続するしないというか、広域化を理由として廃止には少なくともならないということです。パイプラインにつきましては、別で議論をしていただいているところでございますので、そちらの要因になってくるかと思っています。

(吉田委員)

ごみは、パイプラインの集まっているところへ来るはずですよ。

(事務局 森田)

そのとおりです。

(吉田委員)

それを今度、処理しないとはいけませんね。

(事務局 森田)

何らかの形で積みかえて、西宮の焼却施設に持っていくことになります。

(吉田委員)

わかりました。

(武内委員)

一点目は、高速道路、側道を先ほど使われるということで、東部の場合も、側道は通じていたんでしたか。

もう一点、芦屋の側からしたら、西宮の西部総合処理センターと統合したらというのは、割と地理的に感覚がわかるんです。東部も管理運営の対象にして半分するのが、不利になる面が出てこないかなと、距離の面とか。西部のものだけであれば、割合に今と差がないような気がするんですけど、その辺は考慮の対象にはならんのですかね。

(事務局 森田)

まず1つ目、鳴尾浜までは湾岸側道かということですけど、湾岸側道で運ぶ予定にしております。西宮東部も含めた広域化すると、かえって費用がかかるのではないかということにつきましては、トータルでは、それぞれに整備するよりもコストのメリットがあると考えてございます。具体的な、金額的なことにつきましては、今後、精査をして、お示しをしたいと思っています。

(井上会長)

費用面のもっと詳しい計算はいつ頃出るんですか。

(事務局 森田)

次回の検討会議は7月下旬に予定しておりますが、そこまでは間に合わないかなと思っております、その次の8月以降の検討会でご提示できればということで、現在、作業を進めております。

(井上会長)

ほかに何かございますか。

(樋口委員)

5対1の割合のごみの量があるということ、それと、きっかけが施設を更新していくのが近い。それはたまたまであっても、いいタイミングかもしれないですけども、西宮にしてみたら、5分の1の量がふえるだけで、芦屋は焼かなくていいというか、中継地点にしたらいいという状況のプランですけども、西宮が途中で、いや、ちょっと困るみたいな話になったら、それはどうなんですか。

(事務局 森田)

この種の広域処理をやる場合には一部事務組合をつくる、先ほどの図にあったのがそうです。仮に契約的な形でやる、委託という方法もございますが、そこは契約なり協定という形で担保をすることになります。

(武内委員)

ということは、11ページにあります広域処理組織ですけども、どちらかということと一部事務組合的なものをお考えおるとのことですか。それが多いと、現実には。

(事務局 森田)

今のところ、そこはまだ具体的な検討に入ったわけではございませんけれども、一部事務組合はかなり大層な仕掛けでありまして、例えば一部事務組合は、これも1つの地方公共団体、独立した地方公共団体になります。その組合の議会があつたり、もちろん組合の予算であつたりということになるのですが、その表の一番下に他都市実績がありまして、一部事務組合は406の組合があるのですが、平均の構成団体が3.48、要するに3つから4つの市でつくってるケースが多いです。今回、芦屋と西宮、2つの市でやるときに、さて組合という組織をつくってやるのがよいのかどうかというのが、今後の議論になってこようかと思えます。

(井上会長)

大体、出尽くしましたでしょうか。

それでは報告事項について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。よろしくお願ひします。

資料は、A4、1枚もの、左肩に「パイプライン施設について」と書いてあるものでございます。

パイプライン施設につきましては、以前から何度かお話しさせていただいております。この施設のあり方検討について、現在の取り組みを本日は説明させていただこうかなと思っております。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

1番、進行状況です。パイプライン施設について、市とパイプライン利用者であるゴミ収集パイプライン利用者の会の方々と、ごみパイプライン協議会を開催しております。また細かく専門的なことを話し合う必要が出てきたため、下部組織としてテーマ別のワーキンググループを随時開催し、議論を重ね、施設のあり方の案を、今、作成しております。

(1) ごみパイプライン協議会です。ワーキンググループで積み上げてきた内容を審議し、パイプライン施設のあり方(案)を利用者の方々とともにとりまとめております。第1回は平成28年9月17日からスタートさせております。ほぼ月1回のペースで開催しております。現在のところ第10回、平成29年6月24日まできております。こちらは、まずはパイプラインの現状を知ってもらうこととありますとか、お互いの信頼関係をつくることから始めて、今に至っております。今後につきましても、この協議会は継続して開催していく予定でございます。

(2) ワーキンググループです。A、B、C、D、Eと5つに分けておまして、こちらも市とパイプライン利用者としてメンバー構成をしております。平成28年12月20日よりテーマ別に14回開催しております。随時、協議会に提案しております。

グループA。テーマはパイプラインの維持管理の検討で、維持管理費を抑えるための検討を行っております。内容につきましては、利便性の向上と経費削減を目的に運転時間変更、こちらの実証実験を行いながら検討をしております。また、休日、日曜日のパイプラインの運転方法の検討もしております。また、下水管などで使われております内面のライニング材、こちらでパイプラインの輸送管の補修方法ができないかなどの検証も行っております。

グループB。利用者への効果的な情報提供とパイプラインに捨てられるものの検討をしております。コミュニケーションを図るための情報提供の方法として、まずはパイプラインの投入口の上に掲示板を5カ所設置しまして、利用者へ効果的に迅速な情報提供ができるように検証をしております。パイプライン利用者の会が中心となり、パイプラインに捨てられるものとか、捨ててはいけないものを整理して、パンフレットを作成し、配布しております。

グループC。テーマは、現状分析を行い、論点を整備する。パイプラインの運転日報等を分析し、投入禁止の赤ランプシステム及びトラブル把握のための業務日報システムを作成しまして、業務改善を行えるようにしております。

グループD。今後の設備補修や回収の検討と提案。パイプラインの設備補修や回収の費用を、今後10年、20年、30年とパイプラインを運用させた場合で試算、今までと考え方とか条件を変えまして試算し、リスクを考慮して、協議会に提案できるように

検討しております。

グループE。パイプラインに代わる輸送方法を検討し、提案する。パイプライン以外の輸送方法を検討しています。利便性や費用面などを考慮し、システムのメーカーなどから説明を受けるなどして、パイプラインに代わる輸送方法を協議会に提案できるように検討しております。

2番、今後のスケジュールです。ことしの8月中旬にゴミパイプライン協議会として、パイプライン施設のあり方（案）を取りまとめようとしております。それを参考に市で考えを整理し、今年度中に廃棄物減量等推進審議会へ諮問させていただく予定にしております。

報告については以上です。

（井上会長）

今、藪田さんからご説明いただきましたが、ゴミ収集パイプライン利用者の会の皆さんもホームページをつくっておられるということでございます。

それでは皆様、今のご説明に対しまして、ご質問とかご意見ございましたら、どうぞ挙手願います。

（吉田委員）

私もパイプラインに関わっている者ですけど、こういう会議をやられているのは存じておりますけれど、行政のほうでいろいろ検討した結果、お金がこれだけかかるよとか、こんな条件がそろったらもうやめやとか、そういうデッドラインみたいなものは引かれていますか。要は、検討はいいんだけど、どうなったらやめるの、どうなったら存続するのか。

（事務局 藪田）

存続か廃止かのデッドラインですけど、その線も含めてこれから考えていこうかというところです。具体的にこうやから、ここでストップやというのはまだ決めておりません。そこを考えていくのに、利用者の会のかたたちと一緒にいろいろ議論を重ねているところでございます。

（吉田委員）

その中に使用者の声は入っていますか。反対とか、これちょっと困るよとか、やめてもらったらとか。

（事務局 藪田）

一応、我々、パイプラインを利用されているかたたちとお話をさせていただいておりますので、そのような声があれば、そこでお聞きさせていただけるのかなと思

っております。

(吉田委員)

わかりました。

(藤田委員)

ワーキンググループの分け方ですが、私は使っていないですが、使用者の中から選ばれて、このグループをつくっておられるんですか。

(事務局 藪田)

ワーキンググループのメンバーですけども、この協議会もそうですけども、今やっておりますのは市と、パイプラインを使っておられるかたとの間で行っているものになっています。ですので、協議会もワーキンググループも利用されているかたが出席して、いろいろ議論を重ねているということでございます。

(藤田委員)

そしたら、メンバーは決まっているんですか。5つも分けてありますが、例えばAに関係する人とBに関係する人とか、そういうメンバー関係のものは決まっているんですか。

(事務局 藪田)

こちらはごみパイプライン協議会で、最初にこういうのを設置したいと提案させてもらって、協議会で5つのグループをつくりましょうと。あとは、それぞれにメンバーを固定して、こういう議論を重ねるということで。市からも我々が出ていますし、利用者からは利用者の会で選出されたメンバーが出てきております。

(井上会長)

どうぞ、武内さん。

(武内委員)

私、パイプラインというのは、芦屋に住み始めてわかったわけですけども、もともとつくったのは開発者であって、それは県じゃないかと思うんです。それで県はそのときにある耐用年数とか、今後の考え方、維持管理をどういうふうにやっていくか、そんなところもある程度、考えてつくったと思うので、その辺、出発点がどんなものだったかなと。

多分、鉄でできていると思うので、海岸とかそんなことでさびが出てくるということで、当然、鉄管は耐用年数がある。ただし、電食なんかでさびないようにするとか、

そんなことがされていたのかどうか、そういうところを知りたいなと思うんです。

(事務局 藪田)

まず、開発者が兵庫県さんなのかという話ですけども、この埋め立て地を開発したのは兵庫県さんかと思いますが、パイプラインにつきましては芦屋市で設置しております。

それと耐用年数につきましても、パイプライン施設、全国的にさほど普及してませんで、他市の事例が余り入手できていないです。ただ一般的な鉄管、土の中に埋めたら何年持つんだという耐用年数ぐらいしかないですけども、芦屋浜につきましては昭和54年から使っておりますので、一般的な耐用年数は過ぎてきているのかなという年数です。ただ、先ほど電食なんかの対策はと言われておったんですけども、一応そのあたりのことも考えられて対策はとっております。

(空田委員)

パイプラインを使っているんですけど、ワーキンググループが5つありますよね、今。Aのテーマで、ここは以前に比べて運転の時間、そういうのもいろいろパイプラインを考える会の意見も入れていただいて、結構、前よりもトラブルが少なくなったことは事実なんです。それと、Cの投入禁止の赤ランプ。この時間帯も一時に比べて、24時間の中で、ここ何か月間かは常に青ランプ、常にとは言いませんけど、青ランプの時間が長いわけです。これはいろいろ改善していただいて、夜間に全部ピットから引くとか方法をいろいろやられたと思うんです。こういうことを続けていったら、我々使用する側も助かるし。

私もまだここに来て20年ちょっとですけど、いろいろお話を聞いてみたら、パイプラインができたときは、極端に言えば何でも放り込んでいいというシステムのようなことをちらっと聞きまして、もう大分前からですけど、捨てたらいけないもの、捨ててもいいものとちゃんと住民にも説明が行き届いているようですから、パイプラインの故障の率も一時よりも少なくなるとするような感じがするんです、感じとして。

これは、我々住民もパイプラインを考えるかたなんかと一緒にお話をして、一応この施設がせつかくあるんだから、長い時間利用できる方法でやりましょうということ、住民もそれなりに理解ができておるということを最近感じたんですけど。

(事務局 藪田)

赤ランプの数が減ったという話ですが、ワーキンググループのテーマでAになります。利用者のかたたちのご意見とか提案、知恵をいろいろ伺って、利便性だけを追求するんじゃなくて、やっぱり費用もというところで、電気代を抑えるためにはこうした方がいいんじゃないかということも両方考慮して、今のような形で運転を、いろいろ実験しながら進めてきております。今日もまた実験はしておるんですけども、進め

ていっております。

それと、故障の率も減ったのかなというところで、確かに皆さんの意識が大分、上がっていきまして、マナーも上がってきたのかなという中で、やはり利用者の会のかたたちの取り組みも含めまして、やっぱり住民のかたの理解とか協力が進んできているのかなと感じております。

(井上会長)

私のほうからお聞きしたいんですけど、ゴミ収集パイプライン利用者の会は、現在、パイプラインを利用されている方々から委任状をとってやっておられるんですか。全体を代表している会ですか。それとも、一部のかたがやっておられるんですか。

(事務局 藪田)

利用者の会は、実際、役員さんは一部のかたでしょうけども、署名活動をされまして、1万何通でしたか、1万を超えるような署名を集められて活動をされているかたたちだと認識しております。

(井上会長)

ということは利用者の全てを代表しているんですか、この会は。それとも、これは任意団体ですか、ごく一部のかたがやっておられるということですか。だから市としては、パイプライン利用者の会のかたがたをどういうふうに捉えているわけですか。代表として考えておられるということですか。

(事務局 藪田)

何事でもそうなんですけど、やはり総意は難しいのかもわからないですけど、署名の数でありますとか、活動範囲、自治会とか自治連合会とか、そのあたりを見てみますと、かなり大勢のかたがこの会を支えているんだろうなと思ひまして、私たち芦屋市は利用者の会と協議を進めているところでございます。

(井上会長)

ほか何かございましたら。

(大永委員)

利用者の会の構成ですけども、基本的には芦屋浜自治連合会という会があるんですが、それは全部を掌握しているわけじゃないです。実際には使っておられるところの管理組合にお願いに行き、委員を出しておられている。ただ自治会がないところ、組織がないところは何か所かあるんですけども、それ以外にはお願いに行き、出席をしていただくか、会議の報告を届けているという形でやっております。

(井上会長)

どうぞ、住友さん。

(住友委員)

Eのパイプラインにかわる輸送方法を検討し、提案するところですけども、具体的に、パイプラインでもなく、パッカー車が収集しているような方法でもなくて、何かあるんでしょうか。

(事務局 藪田)

ごみの収集方法はいろいろとございまして、今、芦屋市のほとんどの地域でやっているような、ごみ袋で出して、パッカー車で集めるという方法が一番メジャーですけども、中にはいろいろ工夫されたものもたくさんございまして、そのあたりが採用できるのかできないのか、費用がどれぐらいかかるのかも含めて、同じ利用者の会のかたたちと一緒に検討しているところです。我々だけで動いていてもなかなか難しいので、実際に開発や販売をしているメーカーのかたを呼んで、話を伺ったりしているということです。

(井上会長)

どうぞ、山本さん。

(山本委員)

簡単な質問ですけど、パイプラインで収集しているのは可燃ごみだけですか。それ以外のごみは、別にパッカー車等で収集しているのですか

(事務局 藪田)

はい。

(山本委員)

あと、パイプラインをメンテされているのは、これは市が直でやっておられるのか、それとも委託なのか。

(事務局 藪田)

委託です。

(井上会長)

武内さん、どうぞ。

(武内委員)

先ほど、住友さんから質問されたことですが、ほかの方法もメーカーに聞いているというのはどんな方法があるんですか。私の場合、想像が付きませんので。

(事務局 藪田)

具体的に申し上げますと、一番簡単なのがごみボックスという箱です。ちょこちょこ見かけられるかと思いますが、そのようなものを設置する方法も1つありますし、あとマンションなんかでよくあります、ごみボックスを大きくしたような倉庫みたいなものでありますとか。あとは機械ものでごみドラムという機械でごみを収集するというんですか、ためておく装置もございます。

あと、非常にこれは事例も少ないですけども、今のパイプラインとよく似たようなシステムで、それを道路下のパイプで集めるのではなくて、特殊車両で集めて回るようなやりかたでありますとか、そのあたりのことを検討しています。

(千田副会長)

素朴な質問で済みません。昭和54年から始まったということは、その当時、建てられた建物の耐用年数はどのぐらいなのですか。パイプラインが老朽化することに関しては、もしかしたら建物も建て替えの時期とか検討されているのであれば、それを機会に住民の方と市とうまくするようなことを考えることは、議題には出てなかったのでしょうか。

(事務局 藪田)

先ほど申し上げましたけど、パイプライン施設が日本の中でも珍しいシステムでして、耐用年数がもう一つ明確にないんです。ただ、ほかの施設、例えば焼却施設、ごみの焼却施設の年数を使いますと、15年というような数字、ごみの焼却炉でいきますと、そういう耐用年数はあります。

それからいきましても三十数年経っていますので、耐用年数は過ぎてきているのかなど。建物につきましてはコンクリートの建物ですので、60年持つという話もあります。

パイプラインの建物につきましては、当時、昭和54年につくったときは、ここの1つ前の焼却施設、ごみの焼却施設の中に組み込まれてつくられていたんです。そういうこともありまして、新しい焼却施設、今動いていますけども、これをつくるときに、パイプライン施設の建てかえを実はしているんです。古い焼却施設はとまってしまうので、そこに組み込まれているので、そこでのパイプラインも動けなくなるということで、新しく焼却施設を建てましょうというときに、パイプラインも建てかえましょうということで、平成10年に新しく建てかえたものになっていまして、そちらの建物につきましては、まだきれいな状態で運用しております。

(田中委員)

一番最後に、パイプライン施設のあり方を取りまとめ、市で整理して、この審議会に諮問しますというんですけど、何を諮問されて、何の答申内容を期待されてるんですか。どういう諮問をされるんですか、パイプラインに関して。

(事務局 藪田)

どういう諮問をするということも含めて、時間がかかっていますけども協議を進めているんです。ですので、もうしばらくお時間いただきたいなと思っております。

(田中委員)

はっきり申し上げると、諮問されても、私個人的には答申なんかようしません。こちらの委員さんを見てください。半分はパイプラインを利用して、半分はしてないんです。全く利害関係が相反するんです。それに1つを答申せえというのは無理です。極端にいうたら、当事者同士で話し合いしていただくしかありませんしか、私ら答えの出しようがないです。そんなグループにどういう諮問をされるつもりですか。例えば8月にまとめて書くとして、もう7月ですよ。まだ何も内容は考えていませんでは、ちょっと遅すぎませんか。

(事務局 藪田)

まず8月ですけど、ここを目がけて、今、利用者の会の方たちと協議を進めているところで、8月に諮問をするものではございません。それと諮問ですけども、やはり市の諮問機関であります、廃棄物減量等推進審議会でございますので、こちらに諮問させていただいて、個人ではなくて、審議会として何かしら答申をいただきたいなと思っております。

(田中委員)

もう一つ言わせていただきますと、廃棄物減量等推進審議会、この審議会はごみを減らすという目的の審議会と違うのですか。私は最初、そういう内容で受けたんですけど、委員を。ところが入ってみるとごみ減量はとうに終わって、先ほどの広域もそうですし、パイプラインもそうですけど、これ2つやればごみが大幅に減量できるんですか。できるなら、どれぐらい減るか教えてください。

(事務局 藪田)

この廃棄物減量等推進審議会ですけども、減量だけと今、言っておられましたけども、廃棄物に関する基本的事項について。

(田中委員)

よろしい、よろしい。役所の「等」は、「等」やったら何でもありやと。わかりました。物すごい便利な言葉や、「等」というのは。

(事務局 北川)

今のお話、「等」というところで書いてございますのは、審議会の名称は「等」なんです。その設置の中にいろんな条文が書いてございます。そこで減量もご審議いただく、その他重要な案件、そういったことも規定してございますので、そのあたりのところで今後はご意見をいただくような流れになっています。

(樋口委員)

関連しまして、大分前にも申し上げたんですけども、材料があって、現状こうです、先々こういうふうになっていくという予定みたいな、人口も含めて。そういうことが提示されて、みなさんどうですかという材料も要りますし、こうやって今住まれている、享受している利便性を継続していきたいとあって、市と協働までされているグループの紹介までされた後で、冷静に判断できるかどうかもありますし、少なくともここで話をするときには、できれば非公開にさせていただけたら。

やっぱり顔が見えますし、僕らが決めたからといって、何かの参考にはしていただけるんでしょうけども、決定事項ではないのかもしれないけども、さっき田中さんがおっしゃったように、利害関係としては全く身に染みてわかってない部分があります。そういうことも含めたら、この審議会で諮問するのは難しいのではないかと思うんです。そのことよくくんでいただきたいと思うんです。内容のあるような話し合いになったらそれでいいので、まずは、そういうことをお願いしておきたいと思うんですけど。

(井上会長)

北川部長。

(事務局 北川)

以前からの会議でも同様の趣旨のお話を伺っております。委員さんがたにつきましては、非常にご心配なところが多いということでございますので、我々、それも十分踏まえて、今、時間をかけて、いろいろと協議をしておりますので、その中で諮問という堅苦しい言葉を使っておりますけども、皆さんにご理解いただける、できるだけそういった中身をつくり上げたいというスタンスで、今、仕事をしているということでございます。

(井上会長)

私からもお聞きしたいんですけども、パイプラインのごみは可燃ごみですよ。だから、それ以外のごみについてはパッカー車で収集しているわけです。実際はパッカー車も入っているわけです。可燃ごみだけがパイプラインを通しておる、そういう事情ですね、現実には。

藪田さん、私から聞かせていただきます。ゴミパイプラインの協議会にも出られて、そしてワーキンググループA、B、C、D、E、全てに出られているということですか。

(事務局 藪田)

はい、そのとおりです。

(井上会長)

ということになれば、ワーキンググループは14回開催ですから、月に1回はやっているんですね。

(事務局 藪田)

はい。多いときには、月に2回ですね。

(井上会長)

最低月1ですね。それで、上の協議会も月1ぐらいで。

(事務局 藪田)

原則、月1回開催しています。

(井上会長)

月1回ですね。ということは、合わせて月2ぐらいで開催している。だから、相当、充実した議論になっているということではないんでしょうね。1回、これは何分ぐらいになるんですか。

(事務局 藪田)

協議会につきましてはおおむね2時間やっております。ワーキンググループにつきましては時間が、やはり大分、話し合いをしておりますので、3時間とか4時間とかかけて。たまには朝からやって、お昼休憩ちょっとまたいで、また午後もやるという形でもやっております。

(井上会長)

だから、非常に丁寧に聞いていただいているということですね。ありがとうございます。

(山本委員)

パイプライン施設のあり方(案)ですけど、今も恐らくご検討されていると思うんですけど、この示し方は1つの答えを、1つの考え方を示すようなやり方なのか、あるいは複数案でもって示している中で、これがベターですよといったつくり方をされるのか。

(事務局 藪田)

まだ決めてはないですけども、どちらかというと後者というんですか、複数案つくって、これがベターなのかなという形でつくられればいいのかというイメージをしております。

(山本委員)

ということはいろいろな要素、例えばコストとか利便性、そういったものでいろいろ評価しながらというようなイメージ。

(事務局 藪田)

そのとおりでございます。

(大永委員)

利用しておる者です。パイプラインが前提で建物を建てておまして、収集場所は建物の中に組み込まれておりますので、それ以外のものはパッカー車が寄りつければいいところまで持ち出している状態です。だから、日常的に生活ごみを出すというシーンになると、すぐ近くに捨てられる、非常に利便性とか時間的な問題も含めて、毎日夜の11時から3時ぐらいまでは捨てられませんが、それ以外の時間は赤ランプでなかったら捨てられるという利便性も享受してしまっています。当然、密閉されたところにごみは捨てますので、カラスの被害にも当然遭いませんしという装置なものですから、ほかのところと比べると、非常に差があるのは事実です。

ただ、建てものの耐用年数は、高層なんかは70年という話になるので、じゃあそれはどういう考え方になるのかなど、建物が潰れてないのに出す場所がどこか違うところに、そういうのを日常的に持っていけるかどうかというのと、高層住宅ですので、1つの単位で300戸ぐらいありますので、だからその上で一遍に出す量は結構な量があります。そういうことをどんなふうにするか、今の状態からどこまで落としたり妥協点が見出せるかというところもありまして、すんなりはなかなか話が進んでないの

は事実です。

お互いの努力の中で、いろんな方式、費用の削減といったことも先ほどのワーキンググループで出していました、具体的に言いますと、大きな電気代を年間契約に変えることで1,300万円ぐらい下げたところです。収集している車との差はまだまだありますけども、だんだんとそういうことで、もっと早くやっていたらもっと安くなってたん違うかというところもありまして。

今、実際に話をしている具体的な進んでいるところ、実験が入っているところはありますので、最初からこんな協議会があれば、費用の問題とか耐用年数の問題についてももう少しいろんなことができたん違うかな。老朽化と言われてから10年ぐらい、結果としては何もしていませんので、去年やっと始まった、若干見える成果が出ているところです。皆さんにたしか、こんなパイプライン通信みたいなものをお渡ししましたけども、そういう到達点については、一定、我々の考え方も聞いていただけるような、審議会に呼んでもらうか、何かそういったこともしていただければありがたいなと思っております。

(井上会長)

審議会に呼んでいただけるとは、どの審議会ですか、ここですか。

(大永委員)

はい。

(井上会長)

ほかいかがでございますか、何かご質問とご意見ございますか。

だから、8月に何らかの諮問をしていただく予定ですよね。

(事務局 藪田)

諮問が8月ではなくて、市と利用者のかたたちとのまとめが8月ぐらいと思っています。

(井上会長)

まとめが8月ぐらい。

(事務局 藪田)

協議会としてのまとめが8月ぐらいで、諮問はもう少し先になるのかなと思っています。

(井上会長)

協議会との間で詰めていただいているという、現段階ではそういうところですか。よろしゅうございますか、皆さん。何かご意見があったら言っておいてください。続きまして、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 森田)

事務局で設定しておる議題等はございません。よろしくをお願いいたします。

(井上会長)

特に事務局からはないようでございます。何か皆さんで全般に関してご意見等ありましたら言っておいていただいたらいいと思います。先ほどの、広域化でも結構ですし、パイプラインについてでも結構ですから、何か言い残したことがあればどうぞ言ってください。

特にございませんか。

そういたしましたら、議事はこれで終了させていただきたいと思います。